

大規模災害時の対応

首都圏直下型地震クラスの災害が発生し、ライフライン切断（水道・電気・通信）等が発生した場合の対応に関しましては、状況にもよりますが原則として下記の通りの取り扱いとなりますので、よろしくお願いいたします。
※営業時間前に行政による「避難勧告」又は「避難指示（緊急）」が発令されている場合は営業休止となります。
※営業時間中に「避難勧告」又は「避難指示（緊急）」が発令された場合は、その時点で営業は終了とさせて頂き、個々の利用児童のご家族等の状況（引取可否）を確認したうえで、ご家族取引（お引渡しまで待機・保護）となります。

※営業時間中に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、営業を中断し、情報収集（状況・取引・可否確認）を行い、次の行動に備えた準備を行い、必要に応じて避難行動に移ります。

(1)全員が揃ってデイサービス内で活動している際に大規模災害が発生した場合

室内の状況、屋内の状況を確認し、行政等の公的機関の避難指示がある場合は、その指示に従って指導します。その後の状況にもよりますが、通信が回復次第、災害伝言ダイヤル 171 への伝言を登録、web171 への状況登録を行い、状況のご報告をいたしますので、保護者の方におかれましては、ご自身の安全及び道路状況にもよりますが徒歩にてお引き取りが可能になりましたら、避難場所へのお引き取りをお願いいたします。

原則として職員による個別のお送りは致しません。

(2)室内活動、屋外活動に分かれて活動している際に大規模災害が発生した場合

屋内活動組は、上記（1）の手順に則り行動いたします。

屋外活動組は、まずは安全を確保できる場所まで移動し、必要に応じて近くの小学校等へ避難いたします。

連絡手段が回復次第、保護者の方に状況をお伝えいたします。

移動の安全が確保された場合は、弊社エリア避難場所でも合流し、その場へのお引き取りをお願いいたします。

※原則として職員による個別のお送りはいたしません。

(3)送迎時間中に大規模災害が発生した場合

利用されるお子さんの来所時間が学校ごとに異なっております。

下校前のお子さんに関しては、安全面からも学校での待機、保護者の方のお引き取りとなります。

（お引き受けはいたしません）

送迎車中で大規模災害等が発生した場合は上記（2）の屋外活動組の手順を取らせていただきます。

※原則として職員による個別のお送りはいたしません。

(4)災害発生後にライフライン及び通信インフラが復旧した場合

ライフライン切断等の状況から回復又は、深刻な状況が出現せず、かつ避難指示等が無い場合で、安全に活動が再開できると管理者が判断できる際は、その旨ご連絡し、予定時間まで活動を再開いたします。

活動が困難な状況の場合や、保護者の方の早期帰宅のご希望がある場合は、活動時間を繰り上げて、ご自宅までお送りいたします（車両による送迎が困難な場合は原則として保護者の方のお引き取りをお願いいたします）。

保護者の方へのお引き渡しが終了するまでは、事務所内でお子様をお預かりいたしますが、安全確保の面からも、可能な限りの速やかなお引き取りへのご協力をお願いいたします。